

2.山梨県韮崎市役所文書目録（42G-7）

目 次

解 題

2・1.河原部村外三箇村戸長役場・韮崎町外二箇村組合役場文書/1884年(明治17)― ……p.48

2・1・1.戸籍 1

2・1・2.印鑑登録 2-3

2・2.龍岡村役場文書/1889年(明治22)― ……………p.48

2・2・1.印鑑登録 4

2・3.大草村役場文書/1889年(明治22)― ……………p.48

2・3・1.印鑑登録 5

〈参考〉

2・4.八幡村役所文書(東山梨郡) ……………p.48

2・4・1.土地 6

解 題

歴 史 本文書群は、斐崎市域関係の文書であるが、出所は定かではない。斐崎市は山梨県の北西部、甲府盆地の北西部、釜無川(富士川上流)と支流塩川に沿っている。北から佐久往還が南から駿信往還が甲州街道に交叉する地点(現在では、それぞれ国道141号線・52号線・20号線)には斐崎宿があった。この地域にあった河原部村ほか37か村が現在の斐崎市域である。このうち、次の諸村が本文書群と関係がある(河原部村・斐崎宿については、詳しくは、本集1.「甲斐国巨摩郡河原部村文書目録」の解題を参照)。

下条東割村・下条南割村・若尾新田(以上、1875年(明治8)合併して龍岡村)、河原部村、若尾村・上条東割村・下条西割村・下条中割村(以上、1875年合併して大草村)、岩下村・上野山村(以上、1875年合併して更科村)

龍岡・河原部・大草・更科各村のうち、1884年(明治17)に龍岡村・大草村は旭村とともに3か村の、また河原部村・更科村は祖母石村・下条村と4か村の組合せによって聯合戸長役場が組織された(戸長役場所在地はそれぞれ大草村下条西割組・河原部村斐崎駅)。1889年(明治22)の市制町村制施行に当たっては、各村は単独で施行したが、河原部・更科・祖母石3か村は河原部村外二箇村組合役場を設置した。このうち河原部村は1892年(明治25)に町制を施行し斐崎町となった。さらに3町村は、1937年(昭和12)に合併して斐崎町となり、1954年(昭和29)には斐崎町・大草村・龍岡村など1町10村が合併して斐崎市となった。なお、この文書群に混在している1冊は八幡村(現在、山梨市)のものと推定される。

本集の解題所収の図4その2には斐崎市関係の「自治体組織の変遷と文書の引継想定図」を掲げておいたので合わせて参照していただきたい。

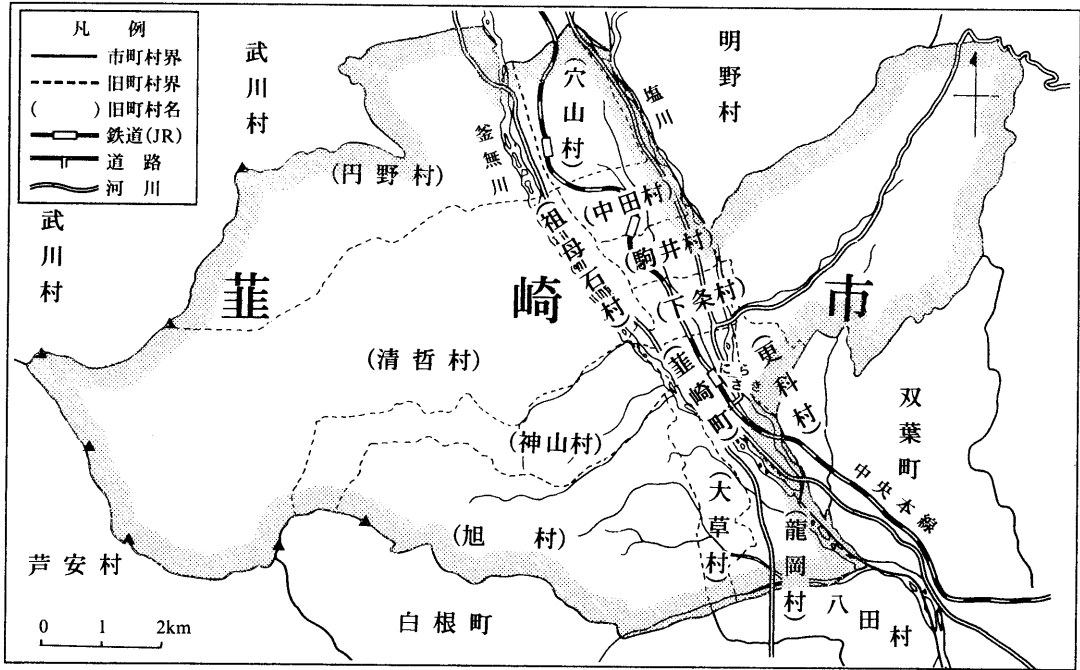
伝来と数量 本文書群は、前の河原部村文書と一体のもので、出所が同一かと考えられるが確証は得られない。史料に記載の年次(書込み下限)から、少なくとも一部は斐崎市発足後も引続き同市役所で使用されてから、他の史料とともに廃棄されたのではないかと推定されるのでこの文書群名称となった。1967年度に他の山梨県下町村役場書類とともに、一括して古書店(東京都内)より購入したものである。これまで「山梨県北都留郡諸村役場書類(2)」(42G)の一部であったが、『史料総覧』の編集に際して分割し、文書群記号を42G-7とした。

数量は6点であるが、このなかには断簡も含まれる。書架延長は0.2mである。

構造と内容 本文書群の史料の作成年次は、判明しているもので1896年(明治19。推定)から1904年(明治37)までであるが、書込み下限では、1956年(昭和31)の記載のものがある。従って斐崎市合併以前に関係の町村で作成され、その一部が市発足後も使用されていたことになる。第1次項目は、作成年次から河原部村外三箇村戸長役場・斐崎町外二箇村組合役場文書(2・1。3点)、龍岡村役場文書(2・2。1点)、大草村役場文書(2・3。1点)および参考に掲げた東山梨郡八幡村役所文書(2・4。1点)とし、第2次項目はわずかな点数であるが、戸籍、印鑑登録、土地の項を設定した。

史料は、「寄留簿」1冊と「印鑑簿(留)」4冊および混入したと思われる八幡村の「一筆限取調帳」1冊である。「印鑑簿」のうちの2冊と「寄留簿」は作成者・書込み下限から河原部村・斐崎町関係の文書であるが、他の2冊の「印鑑簿(留)」は大草村役場と龍岡村役場の作成である。ただし書込み下限からすると、やがて斐崎市役所に引継がれ、最終文書年の主務者となるのは同市役所ではないかと考えられる。東山梨郡八幡村と思わ

図6 韮崎市役所管内要図



れる1冊は、他の印鑑簿との関連が認められない。

関連史料 本集の1.「甲斐国巨摩郡河原部村文書」および次の3.「山梨県北巨摩郡龍岡村文書」がある。

参考文献

- ・韮崎町役場編『韮崎町制六十年誌』同役場、1953年。
- ・韮崎市誌編纂専門委員会編『韮崎市誌』上・中・下巻、資料編、韮崎市役所、1978-79年。

2.1. 河原部村外三箇村戸長役場・韮崎町外二箇村組合文書

2.1.1. 戸籍

1 [寄留簿].

作成:河原部村外三箇村戸長役場(推定).
明治19推定.(1896).書込み下限:明治28.
1冊. 33cm.表紙・後表紙・前・後欠. 短冊貼付.

内容:河原部村・韮崎町分. 第50-55号(断簡).
史料請求番号42G-7,71-6

2.1.2. 印鑑登録

2 [印鑑簿].

作成:韮崎町外二箇村組合役場(推定). 明治[]. 書込み下限:昭和13.

1冊. 33cm.表紙・後表紙欠. 短冊貼付.

内容:河原部村・韮崎町分.

史料請求番号42G-7,71-2

3 [印鑑簿].

作成:韮崎町外二箇村組合役場(推定). 明治[]. 書込み下限:昭和9.

1冊. 33cm. 表紙・後表紙欠. 短冊貼付.

内容:更科村分.

史料請求番号42G-7,71-4

2.2. 龍岡村役場文書

2.2.1. 印鑑登録

4 印鑑留 龍岡村役場.

作成:龍岡村役場. 明治[]. 書込み下限:
昭和31.

1冊. 34cm.下部破損. 帳間に印鑑届1通.
短冊貼付.

内容:龍岡村分.

史料請求番号42G-7,71-1

2.3. 大草村役場文書

2.3.1. 印鑑登録

5 印鑑簿 大正四年[] 大草村役場.

作成:大草村役場. 明治37.(1904).書込み
下限:昭和31.

1冊. 33cm.短冊貼付.

表紙裏に,短冊を組別からイロハ順に「改冊」した旨の大草村長の記事を貼付(大正4・12・23).

史料請求番号42G-7,71-5

〈参考〉 2.4. 八幡村役所文書

2.4.1. 土地

6 [宅地田畑草山一筆限取調帳].

作成:八幡村役所(推定). 明治[]. 書
込み下限:明治18.

1冊. 31cm.表紙欠.短冊貼付.

八幡村は東山梨郡. 史料請求番号42G-7,71-3